

3 交付実績 (件、千円)

所属	総務部職員課福利健康係			
問合せ先	03	-	5803	- 1146

補 助 金 の 名 称	職員互助会補助									
根 拠 規 定 等	文京区役所職員互助会に関する条例、文京区役所職員互助会に関する条例施行規則									
創 設 年 月	平成	4	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	32年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	9年			
見 直 し の 内 容	補助対象事業の明確化による事業補助への変更									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	02総務部	01総務管理費		03福利厚生費		04職員互助会補助		01職員互助会補助		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

補助目的	職員の体育・文化事業の向上及び厚生事業の充実を図る。					
補助事業等の内容	体育祭、サークル補助金、各種保険料、福利厚生事業、事務費等に要する経費について補助する。					
補助対象経費の内容	事業費(教養費・厚生費)、事務費、積立金					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☒ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区役所職員互助会					
補助金の算出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]					
	☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☐ その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 補助対象事業の積上げにより算出 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 ()					
補助・単独の状況	☒ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有)	上乗せの内容・理由				

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	12,265	12,265	12,583	12,993
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	6,737	7,208	7,079	6,410
一般財源	5,528	5,057	5,504	6,583
交付実績の特記事項				

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

効果	職員の健康増進や生活環境の向上を図ることにより、職務意欲及び勤務効率の向上に寄与した。また、職員間の交流を深めることにより、活力ある職場づくりに貢献した。
課題	コロナ禍を経た後も職員間のコミュニケーションが希薄にならないような事業を検討し、今後も適正な公費負担等になるよう常に点検・見直しを継続する必要がある。
今後の方向性	職員の健康増進やワークライフバランスの推進に向けた各事業の実績報告を踏まえ、今後も交付申請の際に事業内容の適否を審査した上で、適切に交付を行っていく。